

担当課名	74 中学校給食センター
------	--------------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理システム
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課中学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	中学校給食費の徴収管理
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6学校名、7学年、8クラス、9住基宛名番号、10世帯番号、11納税義務者、12保護者氏名、13銀行口座情報、14給食費徴収状況、15就学援助状況、16要保護の状況
記録範囲	鴻巣市立中学校在籍生徒及びその保護者、市内在住中学校生徒及びその保護者
記録情報の収集方法	生徒の保護者、住民基本台帳システム、学齢簿システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)教育部教育総務課中学校給食センター (所在地)鴻巣市滝馬室587-1
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考		